

平成25年10月17日

衆議院議長 内閣総理大臣 農林水産大臣  
参議院議長 総務大臣 環境大臣 あて

静岡県議会議員 中谷 多加二

### 鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書(案)

シカ、イノシシ、サルなどの野生鳥獣による農作物の被害は、鳥獣の生息域の変化、高齢化等に伴う狩猟者の減少、過疎化等に伴う住民の減少等により、広域化、深刻化している。

年間の被害額は全国で200億円を超え、このことが、営農意欲の減退や耕作放棄地の増加等につながり、農村地域に深刻な影響を及ぼしている。

国は、平成19年に、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律を制定し、市町村が行う被害防止のための取り組みに対して支援措置を講じ、さらに平成24年には同法を改正し、捕獲等に関わる人材の確保などにより、捕獲の一層の推進を図ることとした。

こうした対策により、一定の効果は生じているものの、鳥獣被害の現状に鑑みると、集中的かつ効果的な対策を早急に講ずる必要がある。

よって国においては、鳥獣被害防止対策の充実を図るため、下記事項を速やかに実施するよう強く要望する。

#### 記

- 1 地方自治体が行う鳥獣被害対策への財政支援を充実させるとともに、鳥獣被害防止総合対策交付金の予算を拡充すること。
- 2 狩猟者の確保・育成に向けた対策の強化及び支援の拡充を図ること。
- 3 狩猟者の社会的役割に対する国民的理解と社会的地位向上の促進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。